

会議記録

会議名称	第5回 杉並区基本構想審議会「第3部会」
日時	令和2年12月21日(月) 午後5時59分～午後8時13分
場所	中棟5階 第3・第4委員会室
出席者	委員 大竹、牧野、泉、裕尾、本郷、山ノ内、富田、岩田、西山、本城 区側 子ども家庭部長、教育委員会事務局次長、教育政策担当部長、 地域活性化担当部長、済美教育センター所長、企画課長、 スポーツ振興課長、子ども家庭部管理課長、 教育委員会事務局庶務課長、企画調整担当係長
配付資料	○第3部会資料 〔様式2-1〕 資料39 様式2-1 まとめシート〈子ども〉(案) 資料40 様式2-1 まとめシート〈文化〉(案) 資料41 様式2-1 まとめシート〈スポーツ〉(案) 資料42 様式2-1 まとめシート〈学び〉(案) 〔様式2-2〕 資料18 様式2-2 まとめ補助シート〈子ども〉 ※第3部会第3回で配布済み 資料38 様式2-2 まとめ補助シート〈文化・スポーツ〉 ※第3部会第4回で配布済み 資料43 様式2-2 まとめ補助シート〈学び〉
会議次第	1 開会 2 議事 ・部会審議の総括 ・様式2-1 まとめシートの件等 3 閉会
傍聴者	1名
会議の結果	各個別テーマの審議状況を整理したまとめシート等に基づき、委員間の討議を行った。

○部会長 皆さん、こんばんは。本日も、年末のお忙しい中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございました。

本日は10名の出席ということで、遅れて委員が参加するということになってます。欠席は1名で、委員の出席は過半数を超えておりますので、本会が成立していることを報告いたします。

今日は、第3部会の第5回の審議、まとめの審議ということで、これまで1回から4回、それぞれ分野ごとにやってきましたけども、取りこぼしているところ等、確認しながら進めていきたいと思っております。

それでは、これから議事に入ります前に、本日使用する資料と会議の全体のあらましについて、あらかじめ皆さんと共有したいと思っておりますので、事務局から説明をお願いいたします。

○子ども家庭部長 それでは、部会事務局リーダーの武井から、説明させていただきます。

まず、配付資料でございますけれども、様式2-1のまとめシートをお配りさせていただいております。

資料39が、子ども分野、資料40が、文化の分野、資料の41が、スポーツ分野で、資料の42が学びの分野ということになります。

また、前回までの部会でお配りしておりますけれども、本日の審議の際にお使いいただけるように、一部修正を加えた子ども分野と文化・スポーツ分野の様式2-2のまとめの補助シートをお配りしております。

最後に、学び分野の様式2-2のまとめ補助シートも、お配りしております。

資料の説明は以上になります。不足等ございましたら、事務局にお申し出ください。

それから、本日の議事内容ですけれども、これまで1回目は全体的なご意見を述べていただいたんですが、第2回から第4回までで、各分野ごとの切り口でいろいろご意見いただいたものを、先ほどお配りしている資料でご確認いただきながら、これまでの審議の総括を行っていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

説明は、以上でございます。

○部会長 はい。ありがとうございました。これまでと同様に、本日の会議の終了は8時を目途として、効率的かつ委員同士で活発な議論が行っていければと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

それでは、議事に入ります。

事務局からの説明のとおり、本日は第5回目ということで、これまでの部会審議を総括するとともに、第3部会の審議結果を調整部会へ報告するため、テーマごとに共通様式2-1を完成させていきたいと思っております。委員の皆さんには、各会の会議メモを様式2-2としてあらかじめご覧いただいていると思っております。では、部会1回目で審議した「子ども」について、事務局から説明をお願いしたいと思っております。

○子ども家庭部長 はい。それでは、「子ども」の分野について、ご説明させていただきたいと思っております。子ども分野の様式2-1、資料39をご覧ください。

まずA欄の現状と課題でございますけれども、他の分野の審議の際にも、繰り返しこれは出てきたことですが、現在、一定の価値観で評価される社会になっているということで、多様な価値観を受け入れることができなくなっていることや、子育てを支えてきた地域の力も限界を迎えているといったことなどを背景に、親の孤立化が進んでいること、あるいはまた、子どもの生きるエネルギーを奪うことにもなる貧困などが課題となっているといったところを挙げさせていただいております。

また、この間、部会長から、この「子ども」分野で、いわゆる子ども家庭福祉の支援を検討していく際の視点としまして、子ども自身の発達を支援する子育て支援、親が大人になるための親育ち支援、親子の信頼関係、愛着関係形成の支援である親子関係支援、地域の中で、子どもらしく、親らしく自己実現できる環境づくりの支援である、育む環境の育成支援という、この四つの視点を示させていただきました。

また、これらに加えて、この間の皆様のご発言から、子どもたちが嬉々として生活できること、評価に左右されない子育て、地域の力で子どもを育てるといったまちの姿がイメージされましたので、目指すべきまちの姿としては、身近な地域で共に認め合いながら、子どもが子どもらしく、親が親らしく、のびのびと自己実現ができるまちというように、B欄に書かせていただいております。

これにつきましては、もっとこういった表現のほうがよいのではないかとか、あるいはこういった視点を加えたほうがよいのではないかとといったご意見を後ほど頂ければと存じます。

このA欄の現状と課題と、このB欄の目指すべきまちの姿のギャップを埋めるための取組の基本的な方向性や具体的な手段・方法が右側のC欄ですけれども、大きく、新しい評価・多様性の受入れという視点、それから、地域の力の活用という視点、居場所づくりという視点の3点に整理しております。

まず、【新しい評価・多様性の受入れ】についてでございますけれども、ここは「子どもの権利条約」にも関わる部分になりますが、子どもたちの声を聞ける社会、地域にしていくため、大人の意識改革や親自身を育てていくこと、評価のあり方を変えて、子どもたち、そして子育て中の母親たちが評価を気にすることなく、自由に過ごせる場所をつくっていくことなどを記載しております。

次に、【地域の力の活用】については、部会長からは様々な親の姿についてご紹介いただきましたけれども、地域の人が仮親として子どもたちをサポートしてきた時代が終わり、「実親」だけで子育てをするということに、今、非常に難しさ、課題があるというご指摘もございましたので、「実親」だけで子育てを行うのではなく、「地域親」や「コミュニティペアレンツ」が子育てをサポートしていくことや、地域住民、団体などの力を行政が引き上げ、サポートし、生かしていくことなどを記載しております。

最後の【居場所づくり】については、子どもたちが自由にのびのびと育っていける社会としていくことや、同年代のみではなく、異世代間で交流できるような場も設けていく必要があることなどを記載しております。具体例としては、「学び」の際にもご発言がございましたが、放課後の学校などを活用した様々なアクティビティの実施などを掲げてございます。

一番右側の欄には、これらの方向性を実現するための手段・方法、取組などをそれぞれ記載しているわけですが、主に大きな視点から議論していただきましたので、いずれも具体例としてはやや抽象的になっておりますので、後ほど、より具体的な手段などをご議論いただければと存じます。

そのほか、全体を通しまして、本日、議論を深めていただきたい点としましては、部会長がお示しいただいた四つの視点の中では、親子の信頼関係や愛着関係を形成する親子関係支援の部分や、ひとり親家庭の支援を含む、子どもの貧困問題、親育ちや親子関係支援にもつながると思いますが、妊娠・出産期の支援、あるいは児童虐待対策、中高生を含む青少年の育成支援などといったところに、もう少しご意見を頂ければと考えているところでございます。私からは以上です。

○部会長 ありがとうございます。

共通様式2-1に部会でのこれまでの議論をして、資料として見える化をさせていただきましたので、より妥当な表現への修正や、こういう視点がもう少し必要ではないかなど、事務局から追加説明があった点なども含めて、委員の皆様からご意見を頂ければと思って

います。

10年後の私たちの社会は、どのような社会を迎え、そこに向けてどのようなことを今からやっていかなければいけないのかというところで、まずは、「子ども・子育て」というところでご意見等を頂ければと思います。目安としては、時間としては、30分程度の時間を持ちたいと思いますので、発言をなされる方は挙手をお願いします。

○委員 では、すみません。

○部会長 どうぞ。

○委員 資料39の表現で、1点ちょっと気になったところがあったので、少しお話ししたいんですけど。

C欄の左上で、【新しい評価・多様性の受入れ】のところの、丸の2個目で、下から3行目ですね。「そして子育て中の母親が、」とあると思うんですけど、ほかの部分だと主語が母親に限らず、「親が」となっているのですが、ここだけ「母親」となっているのが、何か理由があるのかなというのが少し気になりまして。まあ、今の時代、子育てというと母親だけがやるものではなくて、母親も父親も参画したりとか、もしくは父親だけとか、様々な子育てのやり方というんですかね、そういうものがある中で、「母親」というふうに限って記述することに、少し違和感を覚えたのですが、お話を伺えればなと思います。

○部会長 まさにそのとおりだなと思っています。どうしても、我々、母親というところにね、これまで、そこが母親を苦しめていたわけで、当然そこは両親^{りょうおや}がしっかりと子育てに向き合っていくというところでいくと、まさにここに「母親」という文言ではなくて、これまでと同様の書き方、これは両親^{りょうおや}がしっかりと。また、ひとり親の場合もありますし、父子家庭もありますから。そういった意味では、母親に限定するということがまさに苦しめているんだというところで、この表現は検討したほうがいいのではないかと思います。

○子ども家庭部長 すみません。気をつけていたつもりだったんですけど、抜けてしまいましたんで、直します。

○部会長 適切な指摘、ありがとうございます。

はい。どうぞ。

○委員 A欄の一番最初に、「行政が直接もしくは委託により担っている事業は、きめ細かく充実している」という意見が。これは、この案というのは、ここで話し合った総意としてここに書かれるものなのかなと思うんですけども、これ、みんながみんな、本当に、

充実していると思えているのかなというのが、少し疑問があるんですけども。ちょっと盛り過ぎかなという気がします。

あと、この進捗検証・評価というところで、「子育て家庭の4割が家庭保育であることから、家庭保育の支援もしっかりと行う必要がある」と。これはこれで、そのとおりだと思うんですけども、では、それ以外の6割の家庭の状況というのは、一体どういう状況なのかというのが書かれていないので、バランスがよくないのかなと感じております。

あと、目指すべきまちの姿（B欄）ですね、こちらのまちの姿の案なんですけども、「子どもが子どもらしく、親が親らしく」と書かれているんですけども、ここは少し、僕、違和感がありまして。親らしいという形にはめられるとか、子どもらしいという形にはめられてしまうことが、やはり一定の価値観で評価される社会なんじゃないのかなと。

最近よく言われているのが、男の子は男の子らしくないといけないじゃないかとか、女の子らしくないといけないじゃないかと。そういうふうに、型にはめられてしまうからこそ、今の日本の社会というのがすごく生きづらいというような状況になっているのを考えると、子どもが子どもらしく、親が親らしくって、すごくその状況に素直になってもいいんだよという意味合いで使っていると思うんですけども、何かこういうふうに言うと、逆に型にはまっちゃうので、「親も子も一人一人がのびのびと」とか、そういう形の言葉にしたほうがいいんじゃないのかなと思いました。一旦、以上です。

○部会長 はい。ありがとうございました。

事務局から何かありますか。

○子ども家庭部長 はい。まずA欄の一番上は、確かに行政が担っている事業も一つ一つ見ていけば、必ずしも全部がきめ細かく充実しているわけではない。それは当然そうだと思います。

ですが、ここで言っているのは、要するに、親が子育てするという以外で、かつてあったような、地域で支えるという力が総体的に弱まってしまった中で、行政がそのところをかなり支援している部分が多いという、そういうことから書かせていただいているという、そういう認識です。

その次の、「子育て家庭の4割が家庭保育」というのですが、逆に言えば、それ以外の方というのは、基本的に保育園などを利用されており、そういったところである種の支援を受けているわけですが、そうでない、いわゆる直接的な行政サービスを受けていない家庭保育の方たちに対しても、しっかりと目配りをする必要があるということで、まとめて

いるものです。

B欄の「子どもが子どもらしく、親が親らしく」は確かに、表現の仕方があるとは思いますが、ここで言っているのは、いわゆる、子どもも親も、無理したり背伸びしたりせずと、そういったことを言いたかっただけなので、表現はまた考えていただければいいかなと思います。

○部会長 いかがですか。

○委員 表現のほうはそのとおりだと思うので、こちらのほうで、きっと、僕は考えたほうがいいと思うんですけども。

この評価というところでは、この丸三つ分の箇条書きのものというのが、このままの文章で載っかるには、すごく違和感があるなと思います。特に、充実しているというように断言をしてしまうと、では、ほかにやらなくてもいいのかというような話にもなってしまいますので。ここは、こんなに断言するような言葉で書かないほうがいいと思います。

あと、その4割以外の、保育園やそういうところで支援を受けながら育児をしているところについても何か言及があったほうがいいのではないのかなと思うのは、正直、保育園不足があってから、杉並区も頑張って保育園を増やしてきましたけども、その後、保育園の保育の質の問題とか、保護者の方々からは、いろいろな不安の声や疑問の声も上がっているには上がっているんですよ。そういったことは、これを見ても分からないなということですね。議論にあまりなっていなかった部分もあるので、しょうがないのかもしれないですけど。と思いました。

○子ども家庭部長 捉え方が若干違うかなと思っているのは、ここで言っているのは、別に行政がやっていることがすべからくよくできているということをお願いわけじゃなくて、親がなかなか自分では難しい部分で、かつてはあった、地域で支えるような機能が弱まったところは、まだまだ足りないにしても、とりあえず行政が今やっているということをお願いただけなので、その中の一つ一つがどの程度できているかというのは、それぞれの議論があると思います。そもそも、ここで皆さんで議論いただいた内容というのは、私はそういうことかなと思っておりまして。表現について、もう少しこういう表現にしたほうがいいということは、ご意見いただいて変えていけばいいと思うんですけど。趣旨としては、そういうことです。

○委員 はい。特に、ここで行政の皆さんのことを批判して発言をしているつもりではないので。表現に違和感があるということなので。それはこちらのほうで皆さんと一緒に議

論していきたいと思います。

○部会長 はい。ありがとうございました。

今、部長からも説明があったように、そういった説明が一言あると、またいいのかなというところですよ。

○委員 すみません、これは、僕らがこの会議の中でやり取りした話を元にしてるものなんですか。ここに、箇条書されているのって。

○子ども家庭部長 はい。基本的には、皆さんから頂いた意見の趣旨をここに書かせていただいたと捉えているんですが。

○委員 あ、そうですか。

○子ども家庭部長 ですから、そこが十分、表現できていないところは、また直さなければいけないと思っております。

○委員 そうだよ。実際、「子どもが子どもらしく、親は親らしく」なんて言った人、たぶん一人もいないと思うしね。だからそういうところをこういう形で書かれると、ちょっと誤解されるんじゃないかなと僕も思うし。

あと、先週の子どもの話で、ユーチューバーに憧れる子どもみたいな具体例がかなりやり取りされたわけで、そういったものが出てこない、こういうものをつくる意味がないと僕は思います。その具体例が、実際、討議された。要するに、この2020年のこの時期にやっているとというようなライブ感というか、そういうものが盛り込まれないと、この手のものをつくる意味が、僕はあんまりないんじゃないかなと思いますけど。

○部会長 では、委員、ありますか。

○委員 そうですね、改めてこういった形で紙になると、抽象的な表現が多いので、どのことなのかなという感じはするんですけど。

目指すべきというところで、共に認め合いながらという点においては、やはりそこが一番、子どもとか大人とかではなく、人と人が2人集まれば、お互いに認め合いながら、尊重し合える社会というのが、最も目指すべき姿なのではないかなと思うので、いい表現ではないかと思いますね。

子どもたち、中高生なんかは、「ディスる」という言い方をしますけれど。ディスるという言葉の意味は、皆さんがご存じかどうかちょっと分からないんですけど、ディスリスペクトの略なんですね。つまり、認めることをしない、ディスるという、ディスリスペクトという言葉から来ているディスるという意味なんんですけど。その反対ですね、リス

ペクトするという、お互いがリスペクトし合えるような、それが2歳と30歳であってもそうだし、80歳と15歳であってもそうだし、それぞれの価値観が認め合えるような社会というのが、目指すべきこれからの10年の社会なのではないかなと思いました。いい表現なんじゃないでしょうかね、そこのところは。

○部会長 ありがとうございます。

事務局はどうでしょうかね。委員からも、ライブ感というような話もありましたけれども、何か表現を加筆していくとか。

○企画課長 全体のことでありますので、私から少しコメントさせていただきます。

委員からございました、前回の子どもの関係でも「学び」ということに着目したシートは、資料42でまとめをさせていただいております。

具体的なユーチューバーの話、非常に印象的なやり取りだったかなということで、私も記憶をしているところですけども、この2-1のまとめシートですとか、あるいは2-2というそのまとめシートの前段の皆さんからの意見をなるべく幅広く記載する、できる限り、出た意見、生の意見を取り入れていければというところでございます。

ただ、実はどこの部会でもそうなんです、非常に幅広く多様な意見を頂いていますので、この最後のまとめの部会のときに、この発言は非常に意義があったが、ちょっと漏れているので、これ入れてくださいというようなことで、各部会の委員の方からご指摘いただいて、それを盛り込んだ形で次回の調整部会に回すということで、どの部会もそのような形でやっております。

今、委員から頂いた、ここの単語、ワード——ライブ感というお話もありましたので、この今2020年にやっているこの部会だからこそ、この言葉はやっぱり入れたほうが、この部会としての意見を、生の意見として区民の方にお示ししていきたいので、ぜひそういったご意見を頂きたいという趣旨で、本日が最後のまとめになっていますので、まさにそういう視点で漏れているもののご指摘を頂きたいというのが、事務局としても考えているところですので、ぜひよろしく願いいたします。

○部会長 はい。ありがとうございました。

という説明がありましたように、枠がある程度決まっていますから、全てを入れるというわけにはいかないわけですけども、その中で、これまでのやり取りの中で、キーワード等を含めて、ここに落とし込んでいったということですから、この言葉をという、委員の皆さんでこの言葉は必要ではないかというようなものがあれば、ご意見を頂ければと思い

ます。

先ほどの委員のご意見での、4割というところでは、ここは現状というところで行くと、その6割の方々についても、今、待機児童等も含めて、そこに取り組んでいるというような文言が何かあれば、それだけではなくて、この4割在宅の方々にもそういったサービスが必要であるというところだったと思います。その保育所がもう充実しているんだということではなくて、待機児童等の解消に向けて取り組んでいるというところも含めて、現状として何か書いておくと、誤解がないというところではないかなと思いました。

部長からも説明がありましたように、この説明を聞いて、ああなるほどと思うけど、委員だけではないけど、ここだけ読むと、区民の方々が、「え、そうなの？」というような疑問が出てきてもいけませんから、現実とか現状ということなので、誤解のないような表現を入れ込んでいただければと思いました。よろしくお願いします。

ということで、先ほど事務局からありましたように、皆さんの意見の中で、自分のこの言葉が入っていただければというところとか、こういうキーワードがここには必要ではないかというところでご意見を頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

副部長、何かありますか。

○副部長 どうもありがとうございます。

少し観点を変えることになるかもしれませんが、私たちの発言をコンパクトに、となるので、どうしてもこういう今のような議論になってしまうのかもしれませんが。

一つ、気になりますのが、これは行政の計画ですので、こういう形で、ある意味積み上げ式的なというか、今までの計画の上にこれが積み上がっていくというイメージになってしまうと、どんどんやるが増えてしまって、負担ばかり増えてしまうのかなという印象が少しあります。それからもう一つは、これを受け止める区民の側から見ると、何かこう、行政がどんどんサービスを積み上げてくれるのという形になって、どんどん依存をしようということになるのではないかと、少し不安を持ちます。

その意味では、少し変な言い方ですけども、例えば親自身も育てていくという議論になると、「いや、親は自分で育ててください」ということにもなりますし、また誰が「育てていくのか」ということで、すべて他人任せになったりすることにつながってしまうかもしれません。区民の皆さん自身が当事者意識を持って、当事者として様々に助け合う関係をつくったり、配慮する関係をつくったりといったことが基本で、それを、支えていくような行政のあり方というか、そういうことがやはり求められるのかなと思います。

ただ、どうしてもそこで、例えば貧困の問題であったりですか、待機児童が増えていくといったことも含めて、行政がやらなければいけないことは確かにあるものですから、そのあたりはきっちりとやらなければならないと思います。しかし、これが、サービスを提供していくというような議論になってしまうとすると、ほかの自治体でもそうなのですけれども、行政的な負担ばかりが増えていってしまって、区民の方々が依存を強めてしまう。それで、当事者であるべき人々が、当事者ではなくなっていくということが、あちこちで起こっています。

例えばこのコロナの問題も、行政の対応が悪いと言ってクレームをつければ済むのだ、というような議論になってしまうと、収まらなくなってしまいます。当事者として区民一人ひとりが自分たちが気をつけなければいけないことや、または自粛をしなければいけないことはあるはずなのです。しかし、どうもそこが、行政が言わないからというような議論になっていってしまうと、全部やってくれという話になりかねません。

そういう意味では、子育ても、ここでおっしゃっていることはよく分かりますし、必要なことはたくさんあるし、いろんな問題が起こっているのですけれども、むしろそこを、やっぱり住民相互で何とか配慮し合いながら、支えあうことが重要で、それを行政が支援するということなのではないかと思うのです。ここに書いてくださったことにもありますけれども、後から申し上げようかなと思っていたのは、やはり一番怖いのは孤立をすることだと思うのです。孤独を愛することはそれでいいと思いますが、孤独を愛すると言えるのは、「孤立していないから」ですから。そういう意味では、孤立をしないように行政は最後のとりでとしてきっちりと基盤をつくります。けれども、その上で、やはり住民の方々が自分たちでお互いに配慮し合いながら、支え合っていく、または、困ったときにはお互いに頼れるという関係をつくる、そうしたことができるような社会にします、というように、どこかで方向転換をしないと、これからは誰もが救われない、つらい社会になってしまうのかなという印象を持ったということです。

少し大きな話になりましたけれども、書き方といいますか、表現の仕方も少し変える必要があるのかもしれないという印象を持っております。

○子ども家庭部長 ありがとうございます。皆さんのお話を聞いていて、事務局でも十分表現し切れていなかったなと今思っています。

こちらの思いとしては、今まさに副部長がおっしゃられたように、例えばこれまでは区民の方が自分たちでなかなかできないとなると、どちらかというと、そこは行政が何で

も整理しなきゃいけないという考え方に立っていたかと思うんですけども、行政が引き続きやらなければならない部分というのは当然あるんですが、できるだけ地域の中でそういう支え合いの仕組みをつくるだとか、区民の方々相互にやっていただく部分とか、そういったことにもっとシフトしていかなくてはいけないという思いでまとめたつもりだったんですけど、あまり表現がうまくなく、伝わっていないなと思いましたので、その辺もやらせていただきたいと思います。

○部会長 ありがとうございます。

今日のこの後もそうなんですけども、今、副部会長がおっしゃったように我々本当にこの10年間で大きく変わっていかなければいけないし、このまま依存、依存でいけば、もう行政も限界が生じてくる。そういった限界は、もう学校教育も含めてですよね。全て、このままではもう限界に来ているというところで、どういう新しい発想を持つか。地域住民一人一人が自立しながら、協力しながら、そして、最後のとりでのところは、行政がやらなければいけないというようなところは、しっかりとやってもらうけども、それ以外のところで区民同士でカバーできるようなところは、今後そちらのほうに渡していくというような働きかけも今後行政としても必要な視点になってくるし、区民にもそういう意識を持っていただいて、自分ができることは何なのかというようなことも考えていただくというような、そういった発想を変えていくというのが、まさにこれからの10年でやっていかなければならないのか。それが、新しい価値観というようなところにもなっていくんでしょし、多様性を受け入れていくということになっていくのかなと思っています。

そういったところをベースにしながら、これから先の、「文化」、「スポーツ」、「学び」にも入っていきますので、そこを意識しながら、こんな言葉や視点をというところでご意見が頂ければと思っています。

というところでは、まず、「子ども・子育て」を今やっているわけなんですけども、この部分について、さらに何かございましたら、ご意見を頂ければと思います。

○委員 いいですか。

○部会長 はい、どうぞ。

○委員 何でもかんでも行政にというわけにはいかないと僕も思います。ただ、行政側がやはり立場としてすごく重要なのは、区民と一緒にあって、その地域の問題を解決していくとか進めていくと。そういったところが重要なのかなと思うんですね。

C欄の真ん中段的【地域の力の活用】で丸が二つあるんですけども、この二つ目の丸な

んですけども、「行政が、意識の高い地域住民やNPO等の団体の力を引き上げてサポートし、活かしていく」と、すごくやる気があって頑張っている方々と一緒にやっていくというようなものが伝わるんですけども、正直に言って、意識の高い住民やNPO団体の力を引き上げてというのは、すごく偏っている感じがするんですよね。

では、意識の高い住民がいない地域は、行政は何のサポートもしないのかというようにも見て取れてしまうので、この書き方は変えていったほうがいいのかなど。意識の高いというよりは、地域の住民やNPO団体と一緒にこの力をつけて、その地域の活力、力というのを一緒になって育てていくとか、そういった姿勢で行政側にはいてほしいなと僕は思います。

○部会長 そうですね。

○子ども家庭部長 もちろんそうです。「意識の高い」と、あえて書く必要もなかったかなと今になると思いますが、杉並区の場合は総じて意識の高い住民が多いので、あえてここに「意識の高い」と書く必要もなかったかなと、そのように思います。

○部会長 そうですね。これもまた評価になっているわけですね。

ですから、本当に全ての住民を対象にして、サポートしていくと。一緒にやっていくというところですね。

○子ども家庭部長 はい。

○部会長 どうでしょうね。我々そういった頭の切替えというか、これまでもこびりついているようなそういったものを、本当にそこを変えていかなくちゃいけないというところで、意識の変化というのは相当大変だと思うんですが、こういった言葉一つ一つを取っても、我々は意識して変えていかなければいけない。無意識のうちにこういったことを区民の人に伝えていくことになってしまうし、ここに書かれたことは、ここで議論されたことの方角になっている。我々委員の総意としてこの中に書かれているということにもなるので、そこを我々は変えていかなくちゃいけない。ずっとこう言い続けてきているので、一つ一つ、細かなことですけども、そういった意識を我々は持って取り組んでいかなければいけないのかなと改めて思いました。ありがとうございます。

○委員 もう一つ、いいですか。

○部会長 どうぞ。

○委員 そもそもこのシートのつくりとして、基本構想というものをどこまで落とし込むのかということになってくるのかなと思うんですけども、このC欄の具体的な手段・方

法、取組などというところで記載されているこの点。この今回の議論の中で、いろいろ、こういったことがいいんじゃないか、ああいったことがいいんじゃないかなと、各委員から出てきたものをピックアップしていると思うのですが、これが独り歩きしたらちょっと怖いと思うのは、参考例としてそれぞれ挙げて、みんながそれがいいねと賛成をしたとか反対をしたとかというわけではないと思うんですね。

でも、それが具体的な手法・方法、取組などという形で、基本構想に位置づけられると、行政側としては、じゃあ、このプロジェクトベースドラミングをやっていかなきゃいけないとか、交流自治体へもっと頻繁に行かなきゃいけないとかというふうな、そういうふうなものになってしまうのかなというのは、少し気になるんですけども。具体的にこの手段・方法、取組というのは、ここに書かれたものを実現するために、これ、今後動いていくということになるんですかね。行政側としての受け止めとしては。

○企画課長 ご意見ありがとうございます。

全体の取りまとめの仕方ということで言うと、全体会でも私からご説明をいたしました。基本的に基本構想そのものは、理念的なものであり、抽象的なものであるという捉え方をしておりますので、取組の項目として、具体的に挙げていただいたもの全てが基本構想の中に全部取り込まれるということにはならないという認識です。

ただ、部会としてたくさんご意見を頂戴して、これは区として全て取り入れるかどうかということは別として、アイデアとして、こんな取組をしたらどうだろうかということ。審議会の部会の中で出された意見ということで、可能な限り基本構想の後に具体的なアクションプランである総合計画、実行計画をつくっていきますので、そこに盛り込むかどうかは別として、部会として審議会の中で出された意見は、可能な限りこういう意見が出ましたということで、参考という形で、こちらとしては受け止めてさせていただきたいと思います。

繰り返しますが、基本構想そのものは、抽象的な考え方、おおむね10年を見据えたあべきまちの姿というようなことなどを中心に書いていきますが、皆さんから個別具体的に頂いたご意見に関して、区でこれから具体的な計画をつくっていくときの参考として、十分受け止めて尊重をさせていただき、本当に必要なものが何かということは、基本構想の後の具体的な計画づくりの中で、区として考えていきたいという考えでおります。

○部会長 ありがとうございます。

ここは、まさに例示とか参考というところで、次のアクションプランのところではこれら

を参考にしながら具体的に落とし込んでいくというところです。

いかがでしょうか。「子ども・子育て」については、現状のところではよろしいですか。最後で気づいたところがあれば、ご発言を頂ければと思っております。

それでは、第3回で審議した「文化・スポーツ」に移りたいと思います。

先ほど同様、まずは事務局からご説明をお願いします。

○地域活性化担当部長 はい。部会事務局サブリーダーの地域活性化担当部長の岡本でございます。どうぞよろしくをお願いします。

まず初めに、この第3部会の第3回での文化・スポーツのご審議を経まして、様式2-1と様式2-2について、事前に送付をさせていただきました。

まとめ補助シートとなります様式2-2につきまして、前回第4回の審議会にご配付したところですが、様式2-1をまとめていくに当たりまして、委員の皆様のご意見を改めて確認して、できる限り委員の皆様が発言された内容をそのまま生かして、具体的な表現となるよう事務局として再度まとめさせていただきましたので、頂いたご意見の趣旨を明確にして記載した資料2-2を作成、改めて修正させていただきましたので、添付の資料に差替えをさせていただければと存じます。

その上で、私から整理をいたしました「文化、スポーツ」分野の様式の2-1について、ご説明申し上げます。

資料の40をご覧ください。

まず、「文化」の分野についてですが、現状と課題A欄については、外国人が増加する中、多文化交流が進んでおらず、仲間が仲間を呼ぶような交流が重要であるということや、多文化交流には学校の役割が重要で、大切であり、子どもたちが高齢者や障害者、外国文化についての理解を深めることが重要である。また、文化・芸術は生きる喜びを感じられるものとして重要であるということなどを、皆様にご議論いただいたものを課題としてまとめたものでございます。

B欄につきましては、文化・芸術の振興について、人の心を豊かにするだけではなく、地域のにぎわいの創出につながることや、在住外国人が国内で増加していく中、多文化交流等を通じて、外国に対する正しい理解等を深める必要があることなどを踏まえまして、「人々の創造性や表現力を育み、人と人との多様性を尊重し合うことができるまち」と、そして、「文化・芸術が盛んで、身近で気軽に参加、協働できるまち」などを、目指すべきまちの姿としたものでございます。

こうしたことを受けまして、右側のC欄の「目指すべきまちの姿」に進んでいくための基本的な方向性として、観光や産業、まちづくり分野との連携が必要であると。インターネット配信の整備、子どもの頃から多文化交流等ができる環境。また、区民が身近に文化・芸術に関わることができる取組の推進。この4点を、基本的な取組の方向性としてまとめさせていただきます。

その上で、具体的な手段として、区内部の事業や地域団体等の事業との連携を含めまして、幅広く文化・芸術の取組を推進すること。区立施設におけるICT整備のあり方の検討・具体化。子どもたちの感動体験の機会の提供など等をまとめたものでございます。

次に、資料41をご覧ください。

スポーツの分野でございます。現状と課題のA欄ですが、スポーツ活動の現状として、小・中学生、高齢者など、世代別に分かれているということが感じられていることや、現在、区のスポーツ推進計画が健康のためのスポーツ・運動がメインであって、自己肯定感を高めたり、生活の豊かさ、楽しさを求めるなどの認識は変化している。そうした中、スポーツを通してやり遂げる力ですとか、達成感など子どもたちが生涯で学び続ける力を養うことができる点などを課題としたものでございます。

B欄については、今後のスポーツは健康と切り離して、生活の豊かさや楽しさを高める点で捉えていく必要があるというほか、国の動きや中学校の部活動などの実情を踏まえまして、スポーツを通じて多世代が生涯にわたり、集い、交流するまち。スポーツによって、子どもたちが生涯学び続ける力を養うことができるまちを目指すものいたしました。

右側のC欄ですが、目指すべきまちの姿に進んでいくための基本的な方向性といまして、中学生ぐらいまでの子どもたちが自主的にスポーツを選択し、実施できる環境づくりであったり、区民が生涯スポーツを身近な場所で実施できる環境整備。こうしたことを基本的な取組の方向性として、その具体的な手段といまして、子どもたちがスポーツを通して目標に向け、成長できるシステムを充実することや、学校をはじめとして、地域の社会資源をより一層有効活用した環境整備。多世代が集い、スポーツを楽しむ取組を推進すること。誰もがスポーツを続けていく環境の整備を図って、体育施設の運営等については、関係団体等の意見聴取を行っていくことなどとまとめたものでございます。

説明は以上となります。

○スポーツ振興課長 すみません。スポーツ振興課長の矢花と申します。補足をさせていただきます。

大変申し訳ございませんが、資料の38、様式2-2、文化・スポーツの部分になりますが、誤記載が1点ございますので、修正をお願いいたします。修正箇所が、真ん中の欄、C欄に関する意見メモというところの、【スポーツ】という括弧書きのあるの二つ目でございます。「子どもたちが自主的にスポーツを選択・主張できる環境をつくるのは大人の責任である」。この文の「主張」ですが、「実施」の誤りですので、訂正をお願いいたします。申し訳ありません。

また、2-1のまとめシート、資料41になりますが、スポーツにつきまして、皆様のご意見を取りまとめて作成したつもりではございますが、1点、明確に第3回の中では議論として出てこなかった、単語として出てこなかったものとして、C欄の一番最後ですね。「誰もがスポーツを続けていく環境の整備を図るため、障害のある方々が」ということで、障害者スポーツの点、事務局で追記させていただきました。

この意図としましては、多様性であるとかダイバーシティといったご議論があったというところと、委員から、最初のテーマの確認のところでは障害者スポーツの取扱いというところをご指摘いただいていたところですので、多様性やダイバーシティなどを進めていく上で、障害者スポーツという分野についても注力というのは必要だろうということで、加えさせていただいたものです。

私からは以上でございます。

○部会長 はい。ありがとうございました。

それでは、共通様式2-1に対して、先ほどと同様に各委員の方々からご意見等を頂ければと思います。先ほど出た表現や視点や、この視点は入れてほしい、コメントは入れてほしいというようなことも含めて、ご意見を頂ければと思います。

先ほど同様30分程度の時間で行いたいと思います。

○委員 では、よろしいですか。

○部会長 はい、どうぞ。

○委員 先ほど事務局からご説明いただいたんですけども、私も障害者スポーツについて、初回の自己紹介のときに触れておきながら、率直に言うと、この文化・スポーツの議論のときに、具体的な言及が漏れてしまっていたので、今日の段階で改めてと思っておりましたが、そういった意味で既にこの2-1に入れていただいておりますので、私としてはこの内容をぜひ、このまま盛り込んでおいていただきたいと思います。

以上です。

○部会長 ありがとうございます。

はい、どうぞ。

○委員 具体的な手法だけじゃなくて、基本的な取組の方向性でも、障害者スポーツについての言及があったほうがいいのかなと思うんですけども。というのは、先ほどの説明だと、こちらの具体的な手段・方法・取組などというのは、基本構想には載らず、その後の参考になるというようなお話でしたよね。そうすると、その基本的な取組の方向性のほうは、基本構想として文章が載るわけですよね。ですよね。そうすると、そちら側にも障害者スポーツに言及したものがあつたほうが、委員の思いが届くのかなと。

○部会長 事務局から何かありますか。

○地域活性化担当部長 資料で言うと、二つ目、下のほうの「区民が生涯スポーツを・・・」というところかと思いますが、この「区民」の中には、この回にいろいろご議論いただいた多様性だとか多文化だとか、それからあらゆる区民という概念が入っています。

それを個別具体的に書き込むときに障害のある方々というように現在しているもので、ちょっとここの左側のところに区民にまた「障害」というのを個別に書くかどうかというのは、一旦、今日のところは引き取らせていただきたいなと思います。

○委員 すみません。事務局が決めるんですか、書く、書かないというのは。これは、ここの部会の皆さんの意見で、事務局の方が「そう言われているんだつたらそうですね」というふうにするのは、ここの総意で、この話合いで決めるものなのかなと思うんですけど。事務局が、「引き取らせてください、後で考えます」というのは、この部会のあり方として違うんじゃないのかなと思うんですけども。

○部会長 ありがとうございます。

その視点は絶対落としてはいけないとは思っていますので、我々、また最後、事務局とやり取りのときがありますので、そこはしっかりと押さえていくというふうに思っています。そこを、ここのところの、事務局では区民の中に全てが入ってくるということですが、ややもすると、ここの中もそうなんですが、委員は、そういった障害者スポーツにいろいろと造詣があるということで発言がなされましたけど、どうしてもここは当事者がいないと落ちてしまっていくというようなところは、我々は本当に委員として意識しておかなければならない。

先ほど副部会長もおっしゃっていた、貧困の問題、虐待の問題等々についても、やはり特に貧困とか、孤立、孤独というようなところも当事者ではなかなかないので、そこを落

としてしまうというところ。やっぱりしっかりとそこは、我々はその代弁者として、そこを知る者として、この会議体で発言していかなければいけないかなど。

そういった意味では、委員の障害者スポーツというようなところも、私たちはどうしてもそこを障害者のところが落ちてしまうというのは多々あるので、意識しておかなければいけないなど。少し表現については、事務局とやり取りさせていただきたいと思っています。

ほかはいかがですか。

○委員 すみません、僕、この回、欠席しちゃったんですけども。ちょっと付け加えていただきたいなと思ったら、「杉並に根づいたスポーツの歴史を学ぶ」みたいなね。

例えば、日大から続く花籠部屋とか、両国と並んで、西の相撲の歴史みたいな、この区にはあるし、それから、戦後、プロ野球に使われた上井草球場とかね。それから、オリンピックのマラソンコースで一部使われた、引っかけた甲州街道沿いであるとか。そういったような視点のスポーツ歴史論というか、そういった項目も、加えられたら加えてほしいなと思いました。

○部会長 ありがとうございます。

前回のとき、学びのところでも、すぎなみ学ではないけど、杉並の歴史とかも含めて、そこにスポーツというところでの、今お聞きすると、スポーツに関しても杉並にいろんな歴史がある、胸を張れるところもあるというところでは、忘れられない内容のところもあるんでしょうから、そこもしっかりとこのスポーツの中に入れてもいいのではないかと。文化・スポーツというところで。ありがとうございます。

○委員 すみません。この文化のところの、これは結構具体的で面白いと思ったんだけど、この、「天邪鬼」が住むまちというのは、これはどこに由来する話なんですか。ああいう、ちょっとへ理屈な作家とか、そういう人が多いということですか。

○副部会長 我々みたいな。

○地域活性化担当部長 このときのご発言で言いますと、区内に文化人が非常に多くお住まいになっていて、かつ、演劇ですとか文化活動をする人たちが非常に多く集まってくるまちが杉並であると。そのときに、ご発言された方が、いろんな人がいるんで、それを「天邪鬼」が住むまちというような表現をされたという。

○委員 はい。いや、何かこういうのが出ているのは面白いなと思うんだけど、そういうような括弧づけで。

○部会長 説明書きしても。

○委員 説明がこういうのがあったら、よりいいのかなと思いました。はい。

○部会長 誤解されないで済む。ありがとうございました。

どうぞ、委員。

○委員 少し質問になるかもしれませんが、資料40の右側C欄ですね。C欄の1番、基本的な取組の方向性で、「観光や産業、まちづくり分野等と連携した文化・芸術の振興を図る」というところで、具体的な手段と書かれているところが、具体的にどういったことなのか、庁内各課の事業のほかというところですね。教えていただけると。

○地域活性化担当部長 はい。この文化の中には、文化的なもので非常に環境に結びついたり、いわゆる文化と言ってもまちづくりに分類されるような、いろんな文化という捉え方があると思うんですが、それを今まで皆様でご議論いただいていると、行政が少しセクショナリズムに陥りがちだというご意見もあったかと思いますが、今、我々はいろんなセクションでいろんな分野について事業を行っていますので、そういうものを取っ払って、文化というものを広く捉えて連携していくということと、関係する地域団体の方々もいらっしゃいますので、そうした方たちと、垣根を低くして事業を幅広く行っていきたいというものでございます。

○委員 例えば、具体的には今どういったものがありますか。

○地域活性化担当部長 皆様よくご存じのところだと思うんですが、例えば阿波おどりですね。阿波おどりというのは、高円寺を中心に、夏で言えば、例年ですと夏の8月の下旬に、多くの観光という側面もある一方で、杉並としては産業の一大イベントであると同時に、やっぱり杉並の一つの文化として根づいているというものがありますので、こうしたものをいろんな側面で捉えていくというものです。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

○委員 隅をつつくような議論になっちゃうかもしれないんですけど、B欄の一番下のところって、「中学生は運動部活用」。部活動ですか。これは、どういう意味の言葉なのかなと思ったんですけど。資料41です。スポーツのところのB欄の一番下の、「運動部活用」というの。

○スポーツ振興課長 スポーツ振興課長です。すみません。「部活動」の誤りです。失礼いたしました。

○委員 はい。ありがとうございます。

○部会長 どうぞ。

○委員 すみません。仕事で遅れちゃいました。一応、耳では聞いていたんで、方向性、もし間違っていたらおっしゃってください。

スポーツのC欄の基本的な取組の方向性の、「区民が生涯スポーツを身近な場所で実施できる環境を整備する」とある。この「生涯スポーツ」と表現することによって、何か、分からないです、一般的に。僕の感覚では、「生涯スポーツ」とつなげちゃうと、先ほどB欄でおっしゃっていた健康とは切り離すというところではなくて、何かすごく健康に寄ったような印象を受けるんですけれども。ただの「スポーツ」じゃなくて、やっぱりここは「生涯スポーツ」とつけたほうがいいんですかね。

○部会長 どうぞ。はい。

○スポーツ振興課長 第3回でご議論いただいたときには、やはり世代を問わず、常にスポーツに触れるきっかけが持てて、続けていきたい人は続けていけるといったところが、大人のスポーツでは議論の主要なお話の中で展開していったと思います。そういった意味も含めて、「スポーツ」と単に銘打つのではなく、人生をずっとスポーツとともにという意味合いを込めて、ここは「生涯」というのを、事務局としては皆様の議論を踏まえた形で入れさせていただいたところでございます。

○部会長 そうすると、今、委員が自分はこのように捉えてしまうというところがあるので。そうすると、同じようにこの生涯スポーツというものを捉えられてしまう。事務局が考えている生涯スポーツではないように捉えられてしまうことがあるので、先ほど出てきたけど、やっぱりそこは説明で括弧書きとか、この生涯スポーツとはというところで、どういうふうなことを意図しているんだというところを説明しておく、区民の方々がこれを見たときに、こういう意味でのこの生涯スポーツという捉え方なんだというふうになると思うので、そこは何か説明があったほうがいいかもしれません。

○地域活性化担当部長 はい。承知しました。ご指摘のとおり、ほかのところ「スポーツ」と単に使っているところを、ここの枠というか、このところだけ「生涯」というのをつけていて、先ほど担当課長からご説明したとおり、委員の皆様の議論を踏まえて「生涯」をつけたものですが、部会長からも今ご指摘ありましたように、少しこれを説明できるような形を考えてみたいと思います。

○部会長 ありがとうございます。

○委員 ありがとうございます。

○委員 すみません、いいですか。

○部会長 はい。どうぞ、委員。

○委員 このスポーツの「目指すべきまちの姿」のB欄の一番先ほど出た下ですね。「中学生は、運動部活動でなく、クラブチームに参加するケースが多くなっている」という文言が、目指すべきまちの姿としては、何かこれは現状が書かれているというふうに見えてしまう。「ケースが多くなっているのでどうすべきか」というような形のまとめ方のほうがいいんじゃないかなと思うんですけど。

○スポーツ振興課長 上が目指すべきまちの姿で、下がまちの姿を設定した土台となる考え方ということで、ここまでで止めさせていただきましたが、ご指摘ありましたので、少し補足説明を追加したいと思います。

○部会長 この「目指すべき」は、これはどういうふうを目指していくんですかね。このクラブチームに参加するケースが多いから、そこに地域の指導者とかが入っていくようにしていくのか、これはどういうふうなのを目指して、中学校の部活というのは、なされていくのか。クラブで行くのか、中学校に指導者を派遣していくとか、どういう方向なんですか。

○地域活性化担当部長 今、ご指摘いただいたこの一番最後のクラブチームに参加するケースが多くなっているというのは、やはりこの回のご意見で、今、現実に部活動で子どもが少なくなって、部活動は学校でやるんじゃなくて、地域のクラブ活動でやるケースが多くなっているというご意見があったので、そうした現状を踏まえて、目指すべきまちの姿としたんですけど、部会長からありましたご質問で言えば、どういう形でやるかというところは、まだこれからになると思っていますが、単に、指導者にもいろんな方がいらっしゃいますし、今、皆様から頂いた意見の中では、高齢者の方々が子どもたちに何か教えられる機会があったらいいのではないかというご意見もありましたので、そうしたことも含めて考えていきたいと思っています。

○委員 すみません。それで思い出したというか。初回の雑談の中でお話ししたような気もするんですけども、夏休みに、朝、川沿いを散歩していたときに、公園でラジオ体操をやっているのを久しぶりに見てね。ラジオを誰かが持ってきていて、NHKの6時半の、やっているのがお年寄りばかりだったのね。昔は、子どもが結構参加していたんだけど、今、夏休みのラジオ体操というのは、何か町内会単位で行われたりしているんですかね。あれは、たまたまその近くの方が自然発生的に集まったサークルだったのか。その辺

ちょっと伺いたいなと思ひまして。

要するに、今、世代を超えて、何か高齢者が子どもに教え込むというものとして、ラジオ体操なんかいいなど、ちょっと思ったものでね。

○済美教育センター所長 はい。今年度はこのコロナの影響でほぼ中止になってしまったんですけども、毎年、町会単位で、学校のグラウンド等でラジオ体操を行っているところは多いです。

○委員 そうか。多い。そう。それはもう、町会が自主的にやっているような感じ。そうですか。

○済美教育センター所長 はい。

○地域活性化担当部長 そうですね。私もそれ行ったことがありますけど、学校でやると、お子さんだけじゃなくて、そのお子さんの保護者の方もたくさんお見えになって、ラジオ体操連盟の方が大勢いらっちゃって、第1だけじゃなくて第3ぐらいまで……

○委員 第2は、僕は端っこのほうでやったんですけど、第2は結構難しい。

○地域活性化担当部長 そうですね。私も何度か行ってはいますけども、非常に盛り上がって、汗びっしょりになるというような感じですね。

○委員 うん。僕は、別にNHKの回し者じゃないんですけども。まあ、あれは結構いい運動になるんですよ。もし、スポーツのところにそういった意見を加えていただけたらと。

○部会長 はい。どうぞ。

○委員 スポーツのまとめ、資料41の目指すべきという姿というところで、運動部がクラブチームに替わって行って、それをどういうふうに変えていくのかという、その後、答えが右側C欄のところの1番、「中学生ぐらいの子どもたちが、自主的にスポーツを」というところで、具体的な手段・方法、取組ということで、一番最初に「地域スポーツのために学校施設を利活用する仕組みを再構築する」とあります。指導者というのが、高齢者が無料でボランティアで教えて指導していくというのにはおそらく限界が来ているのではないかなと私は感じていて、右の「再構築する」という言葉がとても気になりました。

前回、イギリスのBBCの作った「リトル・ダンサー」というお話をさせていただきましたが、どなたか見られた方とか、いらっしゃいますかね。

(該当者挙手)

○委員 いらっしゃらないですね。はい。

実は、一人で見返して、「ああ、これが教育だな」と、改めて再認識を、自分でしてしまったりしたんですけれど。先生というのは、やっぱりプロじゃないと教えられないんですよ。先生というのは、いい先生じゃないと、いい生徒、いい人材——スポーツ、芸術は、特にそうですね。先生が全てなので、小さければ小さいほどいい先生につかないと、いい技術者にはなれないんですね。

そういった中で、やはり小学校に優良でいい先生が入っていききたいような、小学校で教えたいような、そういった活動が許されるような小学校、中学校が、「再構築」という言葉の中に入っているといいなと思いました。いかがでしょうか。

○スポーツ振興課長 現在も、杉並区では、部活動の指導というのは、多様な外部からの指導者も入れる等の工夫をしているところですので、そういった面も、もちろんこの再構築には含まれておりますので、やはり指導者あっての子どもたちの成長と思いますので、含まれていると認識していただいてよろしいかと思えます。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

○部会長 はい。

○委員 今の議論を聞いていて、ちょっと前回の学びの回でお話ししていたことを思い出しまして。いい音楽とかいい指導とか、その「いい」というのが一元化される危険性みたいな話、その評価が一元的になってしまうことの危険性があるのかなと、今ちょっとお話を聞いていて思っています。

いい音楽を奏でられなければ地域人材として採用されないというのは、一つ、すごくいい音を出したい生徒たちが集まる場だったらいいかもしれないんですけども、逆に、大人も子どもも一緒に失敗しながら、一緒に成長していけるようなそういう人材も、一つ、方向性としてはありなのかなと思うので。必ずしもきれいな音が奏でられるものをいいとする方向ではなく、多様なあり方で、多様な関わり方ができる。何だろう、何かそういった採用の仕方のほうがいいかなというのは、聞いていて少し思っちゃいました。

○部会長 はい。ありがとうございます。

プロだけ、専門だけではなくて、やっぱり地域住民の方々も活用しながら、両輪でそういったものに参加してもらって、子どもたちのそういう育ちに関わっていくというような。

そういった、両方。地域住民の人もそこに参加していくというところも含めて、プロ集団というか、専門職集団もそこに本物を見せるというようなところでも、両方が必要だということ、多様なというところに関わってくればいいのかと思いますので、そんな

ところも少しポイントを置きながらまとめていただければと思います。

どうぞ。

○委員 スポーツのときに言い忘れたんですけども、スポーツで、もう一つ、やはり最近特に重要になってくるのが、「見るスポーツ」ですね。今、区民大会レベルでも、非常に応援の方が多くなってきているんですね。親御さんもそうかもしれないけども、関係なく、応援しに来られる方が結構多いんですね。どちらかというと、区の施設というのは、やって何ぼみたいな形で、もう昔からそういう形での施設が多かったんですけども、やはりそういう点で、やはりこれから、「見せるスポーツ」というところも意識した環境整備というのが一つポイントかなという気がしています。

それは、場合によっては、プロのスポーツを身近に見るというところ。本物を見るというところもしやすくなるし、逆に、そこでスポーツをやることを、見られながらスポーツをやることの面白さというんですかね。そういったところも、非常に、成長する、それから、スポーツ選手にとっては非常にモチベーションの上がる場所になるので、そういった観点も少し入れてもらえるとありがたいなと思います。以上です。

○部会長 はい。ありがとうございました。

新しい視点ということで、「見るスポーツ」、「見せるスポーツ」というような、そんな観点も新たに付け加えていただければということですね。ありがとうございます。

○地域活性化担当部長 そうですね。そのときに、ご議論いただいた発言の中でも、スポーツには生活を豊かにする力があるということで、委員からご意見いただきましたけど、どっちかというと、その人がやるということが中心だったと思います。まさに、見る人にとっても生活を豊かにする側面があると思いますので、そういったご意見が入れられるように、工夫をさせていただきたいと思います。

○部会長 はい。よろしくお願いします。

副部会長から何かありますか、この分野で。

○副部会長 はい。すみません。天邪鬼の一人として、少しお話を。文化・スポーツで、一括でよろしいのですよね。

それで、文化もスポーツもなのですけども、昔は苦しい練習や鍛錬、試練に耐えてやっていく、達成をするといったことが価値がある。そう思われていて、皆がその価値観を共有していた。しかし、勉強もそうですし、あと多分、「学び」で出てくるさきほどのユーチューバーの話もそうなのですけども、もう今はそうではなくなっているのではないかと

も思います。それは、ある意味では、従来の日本の工業社会の、こつこつと勤勉にやっ
ていく、こういうことの反映だったのです。インダストリーというのは、工業と訳しますけ
ど、もともとは勤勉という意味ですから、勤勉でなきゃいけないのが工業の生産の仕方
であり、生活の仕方であり、こつこつと同じことをやり続けることが達成感につながる。常
に、達成しても次にまた目的があるという、常に目的を先送りをしていくための一つの仕
組みがあって、その中で頑張ることがよいことであって、前に、冗談で私たちは「スポ根
世代」だと言いましたけども、スポーツ根性もので、苦しいことに耐えることにこそ価値
があるんだみたいなことであつたと思うのですけども、今やもう、そうではなくなってい
ると思うのです。

むしろ、楽しいことを基本にして、常に自分が楽しい状態になっていけるように続けて
いくことがよいことであるし、そこで達成感も得て、さらにもっと高めていこうとするよ
うになっていくというような形でのあり方になっているのではないかと思います。

そう考えていくと、生活を豊かにするということは、「見るスポーツ」ということもあ
りますけども、これをやり続けていく楽しさみたいなものがあつたりですとか、そこで人
と結ばれていく楽しさがあつたりですとか、また新しい価値が生まれてくる楽しさがあ
つたり、新しい自分を発見する楽しさがあつたりという形での、何か展開があると思うの
です。何か、こう、楽しいとか、共感をするとか、そうしたものが先ほどの孤立といったこ
とも関わってくるのですが、そうしたものを、どこか施策の中に組み込んでいくことで、
住民の方々がお互いに結ばれていくというか、孤立をしないと、配慮し合うとか、声
をかけ合っって一緒にやりましょうというふうになっていくような、そういう動きを一つつ
くれないかなかと思っています。

もう一つは「学び」のところと言おうかなと思っていたのですが、今、実は障害者の当
事者研究に関わっていて、そこで今言われ始めているのが、暇と退屈が大敵であるとい
うことなのです。

一体どういうことかという、暇で退屈だと、過去のいろんな悪いことをほじくり返
して、トラウマがよみがえってくるというか、出てきてしまっ、心が不安定になるとい
うことが何度も何度も起こるのです。それを断ち切ろうとして、実は依存症になっ
たり、非行に走ったりですとか、そういうことになってしまう。または、享乐的なこ
とに依存をしていこうとするですとか、また薬物などに頼るようになる。よく非行少年
たちに「何でこんなことしたの？」と聞くと、「暇だったから」と言うのですけど、それは不真

面目で、ではなくて、本当に暇で、やることがないので、過去をほじくっていくことで、それが嫌だから、それを断ち切ろうとして、例えばシンナーや薬物に手を出しているというのが実態なのです。

そういうことも含めていくと、暇と退屈が大敵であると言われるのですが、実は暇と退屈でないと、文化は生まれてこないのです。忙しくて仕事ばかりしていれば、これ、文化は生まれません。ある意味では、暇と退屈である私たちみたいな暇人が、文化を創っていくといったことが過去にあったはずです。

では、なぜそれが可能になったかという、実は孤立をしていなかったり、共感的な関係の中において、自分がある意味では依存をしない、何ていうのか、依存というのはその、薬物依存みたいな中毒にならない形で、新しいものをつくり出すのだけど、それはまた陶酔のような形で次へ行こうとする力が働くのです。そういうような関係の中で文化が創られてくるし、スポーツが生まれてくるということを考えていくと、もう少し共感をしたり、楽しくやっていたりというようなことが、施策の中に組み込まれていくと、どうしたらいいか、具体的にはよく分からないのですが、もう少し違う見方ができるかなという印象を今持っています。そこに新しく想像、イマジネーションの想像ですとか、あるいはクリエイションの創造ですとか、または生成という、生まれ出してくることや、変化を生み出すことにつながるのではないかという思いがあります。

そこで、一つの例として、先ほどの障害者のスポーツを参加しやすいようにプログラムを作るという話があったのですが、私たちは今、「障害者の」と聞くと、オリパラのパラリンピックみたいなイメージを持ってしまったり、またはいわゆる健常者のスポーツをベースにして、障害のある方々が様々な器具を使って、それに参加できるような仕組みをつくっていくと思いがちなのですけれども、今後10年間の話もしなければいけないので、例えばこのコロナの中で外に出られないとか、さきほどの一緒にラジオ体操ができないということがある中で、では、みんなでラジオ体操を各家庭でやりつて共有するという仕組みをつくっていったりですとか、それから自転車を家庭に持ち込んで、GPSで結んで、仮想空間をつくって、自分たちで日本全国を走り回るといった環境をつくったりするという仕組みや取り組みが今動いていて、ちょっとそこに関わったりしています。

それから、車椅子も、障害を持った方々が乗って動くための移動器具として開発をされてきたのですが、今、実はドリフトする車椅子が作られていて、横に滑っていくのです。だから私たちが乗ると、うまく動かないのですよ。なぜかという、車椅子って真つすぐ

前に進むものだと思い込んでいるので、ですからうまく回転させられないのです。障害を持った方々も、車椅子に慣れている方々は、ドリフトする車椅子はうまく乗れないのです。なぜかという、常に体が真っすぐ進むことを覚えてしまっているのです、うまく動かないのですが、小さな子どもがそれに乗ると、とっとうまくドリフトして、楽しんで遊ぶようになるのです、すぐに。

そうすると、それはもう、障害を持っているかどうかとか、年齢とは関わりなく、実は新しいスポーツになるという可能性があったりするのです。何かそういうようなことを開発していくとか、考えていくことの中で、従来の障害が障害ではなくなるといったことが幾らでもその現場においては起こるのではないかと思ひまして、何かそうしたことも少し組み込んでいくと、それが新しい文化の創造にもつながっていくという議論ができるのではないかなとも思っています。

では、どうしたらいいのだと言われると、どうしたらいいかはちょっと分からないのですけれども、そういうような観点もどこかに組み込んでいくと、この「文化・スポーツ」というところに関しては、将来に対して楽しさと希望が持てるような議論ができるのではないかと思ひ、今お話を伺っていました。

○部会長 10年後を見据えたときの新たな視点というのが、僕のほうは頭になかなかついていけないんですが。そういった動きも、今出てきているということも見据えながら、文化・スポーツの視点として入れていくというところは必要かなと思ひました。

いかがでしょうか、「スポーツ・文化」について、まだこの点はこのものがあれば、お聞きしたいと思ひますけども。

はい、どうぞ。

○委員 今の副部会長の話を聞いて、「あ、そうだ、10年後のことを考えてつくらなきゃいけないんだ」という視点を改めて頂いて、その上でこんな小さな話をするのは嫌なんですけど、文化の資料40のB欄の丸の上から三つ目で、「文化・芸術活動が盛んで、気軽に参加、協働することができる」というところの、「協働」という言葉についてちょっと感じるがありまして。多分これを表現したのがC欄の一番下の具体的な手段・方法、取組のほうの連携にたぶん、対になっていると思うんですけれども、協働って、相当にハードルが高いものだと認識しています。

僕は、まちづくり関連で仕事をしていることが多くて、協働の難しさをものすごくよく認識している中で、文化、芸術活動の分野で、「協働」という言葉を使う必要があるのか

どうかというところ。こちらのC欄にある「連携」という言葉じゃいけないのかというところ。何かこだわりがあれば、教えてもらえたらなと思っています。

○地域活性化担当部長 今、私も記憶が正確じゃないかもしれないんですが、このシートをつくる時に、できるだけ委員の皆様の言葉を拾っているんで、協働という言葉が使われたかもしれないというのが一つと、あとは、いろんな、区民の方が参加できる仕組みにしていけたらいいということで、私どもでこの言葉を使ったということがあります。

ただ、今、委員からご指摘ありましたので、その点については、部会長とご相談をさせていただきたいと思います。

○部会長 はい。ありがとうございます。こちらに引き取らせていただいて、また事務局とやり取りさせていただければと思います。ありがとうございました。

それでは、「文化・スポーツ」は、ここで一旦閉めさせていただいて、また言い残しがあつたということがあれば、最後のところで拾っていきたいと思いますので、次に移りたいと思いますが。

次は、第4回で審議した「学び」に移りたいと思います。先ほど同様、事務局から説明をお願いします。

○教育委員会事務局次長 はい。サブリーダーの教育委員会事務局次長の田中から説明させていただきます。

資料42 2-1の「学び」をご覧ください。

まず、左側A欄の現状と課題ですけれども、現在の基本構想の進捗検証・評価としまして、ここに記載のとおり、学校が地域に開かれている度合いは進んでいまして、地域の多様な人材と子どもとの触れ合いがあり、地域と共に特色ある教育を行っているという評価を頂いていますが、その一方で、学校に関わる地域人材、ボランティアあるいはサポーター等の高齢化が進んでいるといったご指摘も受けてございました。

また、今後の社会環境や区民生活・意識の変化等の新たな視点としてございますけれども、ここも多くのご意見を頂きましたが、世界的に若者たちが、自分が社会にどう関わりを持って生きていくのか実感が湧かない。そういった傾向が強くなっているといったご意見ですとか、それからこれからの社会はさらに格差が広がっていく社会となるなど、いろいろ頂きました。また、前回の部会で多くの発言がありましたけれども、これからは何が正解か分からない、正解のない社会となるといった意見も頂いてございます。

次に、B欄ですけれども、まず目指すべきまちの姿として、5点にまとめさせていただ

いています。

一つ目が、「人生100年を生き抜く力を育む」です。括弧書きで、「（正解のない社会を自ら切り拓き生き抜く力を育む）まち」といったものが一つです。それから二つ目が、「学び直し、やり直しができて、失敗してもまたチャレンジできるまち」。三つ目が、「何かすることが評価されるのではなく、そこに居ることが認められるまち」。四つ目が、「社会の中で他者と学び合い、教え合いながら自分の人生をつくっていけるまち」。最後五つ目が、「地域の中での体験を通し、多様な価値観や選択肢に触れることのできるまち」といった5点で、これらについては、改めて、本日もご意見を頂ければと思います。

また、その下に目指すべきまちの姿を設定した考えとして、関連するご発言を幾つか記載させていただきます。

次に、右側のC欄ですけれども、「「目指すべきまちの姿」に進んでいくための基本的な方向性など」ですが、ここでは当日のご発言について、【育みたい力】、それから【新しい評価・多様性の受け入れ】、それから【生涯にわたる学び】、そして【地域との協働・学校の利活用】、そして最後に【学びの保障 ※福祉分野に関係】という五つのカテゴリーで整理をしております。

まず、【育みたい力】としては、当日、ここに記載した4点についてご発言ありましたけれども、100年を生きる力として、さらに具体的にどういう力が必要なのか、ぜひ、また本日もご意見いただければと思っております。また、それらを育むための具体的な方策についてもご意見を頂ければと思っております。

次の【新しい評価・多様性の受け入れ】ですけれども、子ども・子育ての議論でも同じようなご意見を頂いたと思っておりますが、多様性をいかに受け入れていくか。また、子どもの自己肯定感をいかに高めていくか。そして、それからこれまでの評価のあり方について見直しが必要ではないかといったようなご意見を頂いています。これらは非常に大きなテーマではありますが、こちらについても具体的な取組等を、さらにご提案いただければと思います。

次に、【生涯にわたる学び】ですが、人生100年時代と言われ、かつ先行き不透明な時代とこれからなる中で、大人も学び続けなくては行けないと。幾つになっても学び直しが必要であるといったご意見を頂いております。また、目指すべきまちの姿として示した、「学び合い、教え合いながら自分の人生をつくっていけるまち」といった観点からも、今後の大人の学び、生涯学習の具体的な取組について、本日もご意見を頂ければと思います。

次に、地域との協働、学校の利活用ということで、ここ、一くくりにしましたけども、これまでも区が取り組んできました学校教育の充実のため、地域の人材がいかに関わっていくかという視点のほかに、地域の中心にある学校を、地域の人々の学びの場、活動の場としていかに活用していくかという視点でご意見を頂いています。

これらについては、前回の部会で、具体的なお意見、ご提案を複数頂いておりますが、本日、さらにあれば、加えていただければと思っております。

最後に、格差社会、子どもの貧困が社会問題となる中で、学びの保障に関するご意見も頂いております。福祉的要素の強い課題でもございますけども、教育を語っていく上で、避けて通ることのできない課題とも言えるかと思えます。この分野についても、本日また追加で、いろいろご意見いただければと思えます。

雑駁ですけど、資料の説明は以上になります。

○部会長 はい。ありがとうございました。

それでは、先ほどと同様に進めていきたいと思いますが、この「学び」というのは、「文化・スポーツ」、「子ども・子育て」全ての底流、基盤となっていくところであるということもありましたけども、今回この「学び」で、このように事務局がまとめていただきましたので、これらについて、ご意見等がございましたらお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

○委員 これは、「子ども・子育て」とかぶるものが割とあって、まとめるときにどうするんですかね。やっぱり、この回にこれをやったから、この順番でいくほうがいいのか。

子ども・子育てにまとめちゃった、入れ込んだものがあつたほうがいいのかみたいなところは、今、読みながらちょっと思ったんですけど。

○部会長 事務局から、何かありますか。これはもう、それぞれこのまとめについては、それぞれの柱のところでもまとめていただいといるところでしょうかね。

どうぞ。

○教育委員会事務局次長 はい。10年前のこの基本構想を審議するときもそうでしたけど、やはり「子ども」、あるいは「子育て」、それから「学び、教育」というところは、非常に、どこでどう、線を切るかというのは、なかなか難しいところですので、委員おっしゃるとおり、完全に峻別してやるとかそういうことではなく、ご議論いただければと思います。

○部会長 ですから、今後またこれが合体するかもしれないしというところがあるんでし

ようかね。もう本当に何度も言うけど、これまでのことではもう区分できないと。

新しいものを目指していく。もう新しいところに入っていかないといけないというところでは、ずっとこれまでも副部長が、これまでの区分、分かれているところでは、もうそういったものではもうできないんだというところで、新しいものというところで、私もその発想の転換がなかなかできなくているんですけども、今、委員からも、これって「子育て」とも相当かぶっているんじゃないのというようなご意見。

ですから、今後のまとめのところについても、事務局とこちら側でやり取りさせていただいて、今のところはこの「学び」のところでまとめられてきていますので、これらについて、「学び」というキーワードで、さらにこんなところを入れたほうがいいのかとかいうところのものがあれば発言していただいて、最後は、こちらと事務局でまた詰めさせていただければと。現時点においては、「学び」について、何かこの部分を足してくださいというご意見等があれば、お願いしたいと思います。

○教育委員会事務局次長 一点だけよろしいですか。もちろん非常に大きく重なるところはあると思うんですけど、「学び」という一つの切り口で見たときに、当然、子どもを中心として「学び」ということもありますけど、今は、あまり生涯学習、社会教育とか、明確に学校教育と分けませんけれども、やはり100年生き抜くというような必要性が出てきますので、いわゆる大人になってからの学び直しとかですね。それをどうまちづくりにつなげていくとか、杉並区の力にしていくとか、そういった大きな視点の議論も、「学び」のところでは出していただけるとありがたいと思います。

○部会長 ですから、既存の学校教育を超えてというところですよ。まさに人生100年学び続ける。続けられていくためにはどうあるべきかというところ。そういった視点を持ちながらご議論していただければというところだと思います。

西山さん、ありますか。

○委員 はい。資料42のC欄の2行目、2列目の2点目のところでちょっと気になる表現が2点ほどあって。「落ちこぼれでも、味わいや誇りなどがあり、そういったことに目を向けてあげることが大切」とあるんですけど、まず1点目として、この「落ちこぼれでも」という言い方が、結局、既存の枠組みの中にとどまっちゃっているんじゃないかなと思って。

例えば、左側のA欄の一番下とかだと、「負け組だと言われていたような人も、」みたいな感じの、既存の枠組みとは違うようなところに持っていこうという視点は見られるんですけど、ここで「落ちこぼれ」と、急に、地の文で書いてしまうと、結局、既存の評価

の枠組みになってしまうのかなと思うので、ここは、例えば「落ちこぼれと言われるような人であっても」とか、結果にかかわらず——何ですかね。この既存の「落ちこぼれ」が何を指すのかというのにもよると思うんですけど、例えば経済的とか、結果によらずとか数値化できるものによらずとか、分からないですけど、何かしら工夫の余地はあるんじゃないかなと思います。

それと同様に、「目を向けてあげる」って、その「あげる」という表現が、やっぱり上から目線といいますか、結局、既存の序列の中で、上の方が下の人の違う面も評価してあげようみたいな、そういったように自分には感じられたので、「目を向けてあげる」というよりも、「目を向けることが大切」とか、そういった表現も考えられるんじゃないかなと思いました。

○部会長 すばらしい感性だと思います。そういうようなところが求められてきていると思うんですね。本当にこの言葉一つ一つが、本当に我々も意識していかないといけない。この感性を大事にして、我々が目指していくのは、そういった社会を目指して今後行くんだと。価値観を変えていく、評価を変えていくというところになっていくというところでは、まさに委員のおっしゃったところは、しっかりと修正していくところだと思います。

どうぞ、お願いします。

○教育委員会事務局次長 決して言い訳するわけではありませんけど、議事録というか、録音だとか、いろいろ聞きながらキーワードを拾ったので、そのまま生の言葉を載せたりとかというのがあったかもしれません。そういうところは配慮して、委員のおっしゃることはそのとおりだと思いますので、直していきたいと思います。

○部会長 私たちも、自分が発言するのも、過去のそれにとらわれた発言で、そこを起しているかもしれないので、まとめるところでは、そこを意識してやっていきたいなと思います。事務局にもよろしくおっしゃりたいと思います。

どうぞ。

○委員 この議論、いろいろお話をしたときに、不登校の子たちのことって、きちんと僕も発言もしていなかったし、皆さんの意見もあったかなというところで、今、学校に通わなくても、義務教育がしっかりと保障されるような、そういったシステムというのはいろんなところで求められていて、行政も頑張ってると思うんですけども、そこは10年後、今以上にしっかりと保障されるべきかなというので、その点については追加していただきたいなと思います。

あと、教員の方のお話を、結構されていたと思うんですね。学校の先生の地位がしっかりとして、先生が、その……

○委員 インシアチブを取れるような学校教育ということですね。

○委員 はい。それは、先生だけに「頑張れ、頑張れ」というのではなくて、周りでそういうふうにしていかなきゃいけないという議論だったと思うんですけども、記載しづらいのかもしれないですけども、そういった部分もここに、載るといいと思うのと。

あと、個人的には、情報リテラシー教育も重要なんですけども、科学的な物事を判断していく科学的な物の見方というのを養っていく必要性が、今も10年後もきっとあるんだろうなと思うので、その点については、言葉としてもどこかに入れていただきたいなという思いがあります。

○部会長 はい。ありがとうございます。

では、そのほか何か、ご意見とかありますか。どうぞ。

○委員 はい。教育はすごく幅広いんですけど、C欄のところで、1行目、【育みたい力】ということで、「100年を生きる力」という。これが、総じて教育の目的であるわけですが。具体的にどういった形で100年を生きる力が養えるかという点なんですけど、私は、2人、娘、もう成人しておりますけれども、育てていて、自分の時代と比べても、今の教育にちょっと足りないのは、やはり経済力、お金ではないかなと。お金の計算であったりとか、豊かな時代なので、自分たちが、あって当たり前であったりとか、恵まれたのが当然であったりとか、そういった認識なので、やはり教育の中の一環としてお金というのがとても人生の中で大事なんですよ。100年生きるには、これは子どもだけではおそろくないかもしれないですね。大人の方も、例えば2,000万、リタイアメントの後に必要だとかいう言葉だけが独り歩きして、私はないからどうしようとか、漠然としてしまうとか、そういった話をよく聞きますので、そういった人生の経済観念といったものも、教育の中に入るのではないかな。学びの中に入るのではないかなと思いました。どこかでそういったゲームみたいな形でもいいんですけど、学べる場所があるといいのではないかなと思います。

大人に関しては、やっぱり海外との比較になってしまうんですけど、イギリスではアダルトエデュケーションというのは行政がやっていて、主に手に職をつける場所なんですね。失業したりとか、先日荻窪駅で女性のホームレスの方を見かけて、私はとてもショックを受けたんですけど、女性の離婚率とかシングルマザーの率とかもとても高いけれど、

社会的ベネフィットがそれをカバーし切れていない。日本では、結婚、ハッピーエンディングというような社会ベネフィット、補助の状態になっているので、女性の自活のための教育システムがまだまだ足りないのではないかなと感じています。

この資格を取れるための教育施設があって、そこで頑張って勉強して資格を取って、あんま師であるかもしれない、美容師であるかもしれないけれど、手に、ポケーショナルワークという、技術職的な資格が取れるような教育システムが行政でつくれば、その人たちはまた自活していけるので、生活保護に陥らなくて済んだりするのではないかなと思いました。

小学校の先生の地位向上というのは、最初から私は掲げているので、進むといいなと思いますが、ただ、教員が都の採用だと思いますので、区の中の管轄でなかなかできないのではないかなというふうには議案しております。ありがとうございます。

○委員 はい。先ほど教育委員会の次長から大人の学びについても触れてほしいという話があったと思うんですけども、生涯学習という、自己の充実とか啓発を目的とした学びのお話は出ていたと思うんですけども、一方で、また働くために学ぶというリカレント教育の部分については触れられていなかったなと思ったので、ここを出してみても、例えば会社で学んだことを、まちで実学として、まちで働きながら、例えば商店街とかでそういう、企業でやっていた人を受け入れて、そこで自分が学んだことを生かして働いてみて、まちとしては立て直しもできるし、一方で実学を学べたその人たちは、また別の会社にまた戻ってみたいな、まちをそういうリカレント教育のフィールドとして扱えるようなそういう仕組みってできないかなというのを、どうやるかは全然分からないですけども、何か10年先を見据えたらそんなことできそうだななんて、無責任なことを言ってみました。

○部会長 アイデアはいろいろ出していただければ。10年後は読めないので、何か挙げておけば、それが実現されて。

どうぞ、委員。

○委員 はい。文章的なものなんですけども、資料42の基本的な取組の方向性の【新しい評価・多様性の受け入れ】の丸の四つ目なんですけど、これは少し国語的に意味が通じづらいかな。「褒められる、認められるといった自己肯定感が高まっていくことによって子どもたちは努力していく」というのが、意味が分かりづらいのかなと思うんですけど。

「褒められる、認められるといった自己肯定感が」という文章は、少しおかしくないですか。「褒められる、認められるといった自己肯定感を高めることによって」とか、そうい

うふうにならないと。自己肯定感、イコール、褒められる、認められるみたいな形になっていると思うんですけど。いかがですか。

○部会長 事務局からありますか。

○教育委員会事務局次長 はい。先ほどと同じように、時間的に、記録起こしで、多分このようなご発言を、テープ起こしとか、いろんなところでだと思えます。

おそらく自己肯定感というものの修飾語として、褒められたとか達成感を感じたとか認められたとかということで、おそらくどなたかの委員が使った言葉なのかなと思います。

そういういわゆる自己肯定感を高めることによって、子どもたちはさらに努力していくんですよみたいなご発言があったものを拾っていると。

言いたいのはこのためということで、目標を持って努力することができるような、そういう関わり方のある社会をつくることが必要だねみたいな、ご発言だったと思うんですね。

確かに日本語として分かりづらいところがあると思いますので、先ほど同様に直していきたいと思います。

○委員 「自己肯定感」を抜いちゃったほうがいいんじゃない、これ。雑に言ったら、「認められることによって努力していく」でいいですよ、たぶん。

○教育委員会事務局次長 そうですね。委員のご意見も踏まえて、いろいろご意見を聞きながら、直していきたいと思います。

○部会長 そのほか、何か気づいたところとかあればお願いしたいと思いますが。

○委員 多分10年先を考えると、やはりAIの利活用みたいな視点というのをどこかに入れておいたほうがいい気がするんですよ。どういう場面ではAIを使うべきで、どういう場面では人が頑張るべきで、みたいな判断とか、あとは、利活用をうまくできるようなみたいな。そういうものが、どこかに入っていたほうがいいのかな、というのをちょっと思いました。

○教育委員会事務局次長 非常にありがたい視点ですね。今、委員の皆さんに議論いただいて、10年後の、ある意味予測のできづらい10年後かもしれませんが、いろいろ、特に、教育・学びのところでは、副部会長から基調講演的なお話を前回頂いたと思いますけど、そこには人生100年だとか、あるいはAIがいろいろ取って代わってくる。だけど、やっぱり人間として大切な部分があるんだとか、そういったお話を頂いたので、委員のおっしゃったような、AIで、いろいろ仕事がなくなるとか、いろんなところでAIを活用するとかありますけども、10年後どうなっていくか、いろいろ思い描きながら、それでもこう

いうことはやっぱり「学び」にとっては大事だとか。ぜひそういった切り口で、ご意見をお出しいただけるとありがたいと思います。

○部会長 はい。ありがとうございます。

副部会長の話を聞いてくると、10年後、我々はA Iに我々が利活用されちゃうんじゃないかと。そうじゃなくて、我々はA Iを利活用していくんだという。このままぼ一つとしていると、A Iに本当に我々が活用される。A Iの進むべき道を我々が歩いていくんじゃないかという。指示される道を行くんじゃないかという、そういう社会であってはならないというところで、しっかりしておかなければいけないなというところなんですよ。

○教育委員会事務局次長 前回、副部会長から電動歯ブラシの話とか、いろいろ、具体的な話も頂きましたので、A Iとの関係で学び、あるいは人はこう育たなきゃいけないとか、いろんな議論をしていただければと思います。

○部会長 A Iは排除しないけども、我々はやっぱりそれは利活用するんだと。我々がされるんじゃないんだというところをしっかりとっておかないと、本当に10年後どうなってしまうのかなというのは大変心配なところがあるので、そこをしっかりと我々は見据えて提言していきたいなと思いますね。

副部会長から何かありますか。

○副部会長 すみません、ちょっと脅し過ぎたのかなと、反省していますけども。

やはり皆さんのおっしゃるとおりなのですが、学び直しといったことは、例えば人生100年時代構想会議でも言われていて、これは結局もう、私たちの歩む人生が、例えば小・中・高・大と行って新卒一括採用で就職をして、転職をするにしても65歳で定年で、後はみんな余生ですよみたいな、そういうステージ論ではもういなくなっているということ的前提で議論がされていて、その意味では、学び直しをして、いろんな多様な人生を自分の一生の中で送れるように保障しましょうということなのです。

ただ、それは本人が行く道であって、ただその行く道を自分でどうつくるかといったときに、やはり学ぶということが大事になるので、学び直しを保障しましょうという議論になっているのです。そこでは、ある意味では、マルチステージ論と言ったり、パラレルキャリアと言ったりして、同時に幾つかの仕事を持つ方がいらっしゃるようになってくるのか、それから先ほど女性の話もありましたけども、これは、実は雇用制度の問題とも関わってくるので、学習だけでは何ともならないという面があるかと思いますが、反面で、今までのような雇用契約を結んで仕事に就くという人が減ってきていて、どちら

かということ、いわゆる仕事の委託契約を結ぶようになってくるともいわれているのです。個人個人が個人事業者になっていくという時代がもう来るのではないかという議論があったりするのです。

そうすると、やはり、学び続けて自分が個人事業者として契約を取れるようになっていかなければいけない。ただ、これは、裏返すと、強い個人をベースにした議論であるので、では、そこでは弱い個人は、どうなるのかということも、問われてくるようになってしまうのですね。

そういう意味では、ここで議論しているのは、一人として取り残さないというか、みんながそれぞれきちんと社会に位置づいていて、自分で納得できる人生を歩むことをどうするかといったことが基本になるかと、行政のお仕事ですから、そうなるのだと思いますので、やはりそういうことも一方で見据えながら、もう一方で、さきほど委員がおっしゃいましたけど、いわゆる落ちこぼれとか、または負け組と言われていたという人々、いわゆる弱くある人々に対しても、そういう人たちを取り残さないようにしていくということが基本になるかと思いますが、では、「学ぶ」とか「教育」とは一体どんなことが必要なのかという議論は、やはりしなければいけないだろうと思います。

そのときに、私自身の感覚としては、従来の「学び」という、または「学習」という概念があったはずなのですが、それをもう少し、一人一人がきちんと自分なりに社会に位置づいていくですとか、または他人と関係をつくりながら当事者になり続ける営み、プロセスとして捉えていくみたいな議論をする中で、学びの機会を保障し続けるような仕組みを行政的にどうつくるかというようなことですか、さらには学校も先ほどのAIもそうなんですけども、今、GIGAスクールがどんどん展開して行って、個別学習に入っていくということが求められつつも、まだ学校は集団主義的にそれを扱ってしまうのですが、むしろその個別学習で進んでいきつつ、それを今度は全体で教え合う関係をつくっていく中で、つまりそれぞれが違っていることを前提にしながら、教え合う関係をつくりながら、また新しい価値を創り出していく楽しさを生み出していく。その結果、社会全体の底上げになっていくというような作り方といたしますか、こういうことの検討も必要だと思うのです。。

もっと言えば、そこでは子どもたち同士の教え合いとか学び合いが発生していくので、当然これは人々がつながっていくといったことに結びついていきますし、さらには孤立を避けていくという関係性をつくっていくことにもつながっていくでしょうし、そうしたも

のをベースにして、新しい文化を創り出すといったことにつながっていくということもあるかと思います。ですので、いわゆる個別化と、全体最適、と私たちはよく言いますが、個別最適と全体最適をどう結びつけるのかといったことの中で、教育や学びのあり方を考えていく。行政的にどう保障するかということを考えるということになるのではないかと思います。

それが、結果的に、例えば福祉的なことがさらに課題となります。私たちが社会教育のほうで議論しているのは、社会教育というのはもともとが教育行政の一つの領域であったわけですが、今やそれは、例えば福祉行政であったり、まちづくりの総合行政であったり、様々なところと連携を取りながら、一人一人の住民がその主役になっていくような基盤をつくるものとして、なければならないものなのだと思います。そういう議論をしないと、つまり、教育行政の一環なのだとだけ言っているだけでは、もう駄目ではないかという議論を始めているので、学ぶといったことは、むしろこの社会全体の基盤を一人一人が担うようになっていくというか、そういう人々が、自分が社会の主役になり続けるような営みなのだというような、何かそういう位置づけをしていく中で、では、行政的に、教育の機会、または学びの機会をどう保障するのかという議論をしていくということになるのではないかなとも考えていました。

また曖昧で、申し訳ないですけども。

○部会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。このような話を伺いながら、何かありますか。

どうぞ。

○教育委員会事務局次長 すみません。事務局の発言で申し訳ないです。

今、副部会長に社会教育ということをお話いただきましたけど、それは色々な分野、区役所の仕事もまちづくりであるとか環境であるとか、健康だとか、いろんな分野がありますけども、その一番のベースにあるというような視点というのは、我々、学びというか、教育を所管する所属として、一般行政と教育行政という言葉もありますように、いつかご紹介したと思いますけど、今回のこのベースの資料にもなっているかもしれませんが、昨年度の点検・評価で副部会長からご評価いただいたところに、やはりこれから「学び」というキーワードを根底に置きながら、極端なことを言うと、区役所の仕事全てというんでしょうかね、まちづくり部門であっても、それが福祉部門であっても、そのベースにあるのは学ぶという、人間の営みとしてやっていくものですので、そのベースには学びという

ものがあると。

ただ、教育行政というのは、言ってみれば一般行政のベースになるような位置づけとして展開していくべきものじゃないかというようなことが、点検・評価のときにご評価として頂いたんですけども、我々教育委員会としても非常に目からうろここというか、今後、教育行政を担う部署とすると、これは学校とか社会教育とか生涯学習といういわゆる今の範囲じゃなくて、次の大きな、それこそ基本構想を練るようなときに、区役所自体が学びを拠点としたまちづくりをしていくとか、学びをベースにしたまちづくり、区政を展開していくとか、一つ、そのような大きな議論というものも今後出てくるといいのかなと思います。

そうした意味で風呂敷を大きく広げるような話にもなりますけども、学びというのを大きく捉えていただけたらと思います。

それから、先ほどのAIのところは、前教育長もよく言っていたんですけど、これからは人工の知というんですかね、人工の知能、人工の知と人間の知がどう融合していくか、そういった将来になるんだろうねと言いながら、退任されましたけども、やはり今日、まだ少し時間もありますけども、AIのこのキーワードですね、ぜひ、その人工の知能というのはそれこそ今よりももっともっと発達するんでしょうけども、その中で、人間としての知能、知とどういうふうに融合して共存していくのかとか、そういったところの展望みたいなものを語っていただけるとありがたいかなと思います。

○委員 すみません。AIに連動することなんですけど、この間もちよっと言ったんですけど、アニメーションのプロダクションであり、文化人のところにもそれはあるけど、圧倒的にアニメなんかをやる漫画家とか、そういう作家が圧倒的にこの区は多いのでね。

この中に、やっぱりアニメーションを最大限に活用した教育であり学びみたいなようなものは、あってしかるべきかな、と思いました。

例えば行政の申請書の説明なんかも、10年後というのを考えると、それがアニメーションでやられたほうが分かりやすい世代というのは圧倒的に増えていくと思うので。これはAIと連動して、やっぱりすごく重要なことかなと思います。

○部会長 それが杉並の文化なんですね。特徴でもあるし。

○委員 でも、結構、各区流行りでもあって、豊島区とか中野区とか、みんなやっているんです。ただ、この間も言いましたけど、やっぱりこの杉並は実際に「鬼滅の刃」のプロダクションとか、そういう機関が多いので、やっぱりそれはどこかの、教育の場でそういうところの人が何か教えるとかでもいいし、いろんなところでうまく行政と連動していく

といいのかと思いますけど。

○部会長 どうぞ。

○委員 今のお話とつながるんですけど、ふるさと納税とかで減収した税を戻す場合に、例えばアニメーションの自画像を返戻金として用意したりとか、今、杉並区ではおそらく返礼品みたいなものは用意されていないんですけど、流出を防ぐための一つの手段にもなるのかなと思います。

また、地域の歴史のツアーであったりとか、小さなことですけど、返礼品という形で地域を回ってみて、歴史を知る。そして、税金も納めるという。そういった取組もできるのではないかと。予算があれば、資金があればできることというのが増えてきますから、より多くのことを達成するにもいいのかと思いました。アニメーション、とてもいいと思います。

○部会長 ありがとうございます。

はい、どうぞ。

○委員 またちょっと違う話になってしまうんですけども、今年はもう間違いなくオンラインが市民権を獲得した時代なのかな、年だったのかなと思います。やはりオンラインが出てきたからこそ、「なぜ学校が必要なのか。」「直接対面の場合はなぜ必要なのか。」「どうあるべきなのか。」というのを考えるきっかけにもなったと思うんですよね。

なので、ここから先も、おそらく何だったらオンラインなのか、何だったら直接対面なのかというのを吟味しながら、うまく使い分けをする。時間も場所も超えられるところのオンラインのよさと、やっぱり対面だから味わえるその空気感、雰囲気。そういったものをしっかりとつかむ力。そういったものとかをうまく使いながら、学びにも生かしていけたらなという、そういう視点を入れたらいいのかなと思いました。

○部会長 今のオンラインの話でちょっと余談なんですけど、「子ども・子育て」のところで、乳児院というところがあるんですが、乳児院に実の親が入れてもらえない。

実際にやっているのが、面会室の窓の外側に実の親が来て、直接触れることができない。というようなことが数か月にわたって、コロナによってそんな現状があって、本当に子どもが生まれ育っていくときにそれでいいのかという。この愛着をつくるときに、映像で見るとか、触れないというようなところで、本当にその愛着関係ができるのかとか。そこは、やっぱり変えていかなければいけないところと、変えてはいけないところも考えていかなければいけないんだろうなという。そこを我々が間違ってしまうと、子どもの生ま

れ育ちに何が大事なのか、学びに何が大事なのか。そういったところはしっかりと、変えなければいけないところと変えてはいけないところというのは、我々が、そこはしっかりと押さえておかなくちゃいけないなと思っていますけれども。

「学び」というところで今議論してきましたけど、何か、これだけは言っておきたいというのがあれば。

(なし)

○部会長 それでは、もう少しの時間だけ。これまで、「文化・スポーツ」、「子ども・子育て」、「学び」といったところでやってきましたけれども、それぞれの総括のところ、少し言い忘れていたというものがあれば、そこに触れていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

そうすると、本日の会議でも、もし言い忘れたというのがあれば、直接事務局に、委員の方々から何か意見を伝えるということは可能なわけですかね。はい。分かりました。

じゃあ、どうぞ。

○委員 「学び」も、「スポーツ、文化」を含めてそうなんですけど、やはり「学び」のところかな、地域との協働というのが、話として結構出てきているんですけど、スポーツを含めて見たときも、地域との協働、「地域って、誰？」と言ったとき、「地域」とくくられて、顔が見えてこないんですけども。結局、「一緒にやってくれる地域の人たちって、どういう人？」という話が、ちょっとあんまり見えなくて。何かこう、すごくアバウトで、今の段階ではいいのかもしれないんですけども、本当にその辺の、一緒に学び、もしくは一緒に教えてくれる、一緒にそういうことがきっちりできる人たちが欲しいんであって、という話がどんどん出てくると思うんですね。そういう意味で、やはり地域がポイントだと思うんですけども、それをどうやってうまく、学校が拠点で地域を巻き込む。

では、その地域の人って、どういう人を求めるんですかと。そここのところが何かものすごくモヤッとしているので、そここのところが、10年欠けていたのかもしれないし、働き方がどんどん変わっていくので、そここのところも見据えた、いろんなやり方が出てくるんだと思うんですけども、そこに少し焦点を当てた文言があってもいいのかなと思っています。

以上です。

○部会長 では、そこも事務局との宿題として。

どうぞ。

○企画課長 はい。今お伝えいただいた視点は、実は他の部会でもやはり同様に、地域の

方ですとか、官民との連携とかいったときに、相手方、我々からすると相手方という言い方になってしまうんですが、このまちを一緒につくっていく、あるいは協働していくというところで、その具体的な姿が見える化できていないというご指摘は、多かれ少なかれ、いろんな部会でそういうお話を頂いております。全ての部会、私、参加させていただいて、強く思っているところです。

特に、第4部会ではまさに「協働」というテーマで、いろいろと議論をしてきたところなんですけれども、そこは、これまで地域の方たちというと、我々も例えば町会・自治会が具体的なイメージとしてありましたけれども、やはり町会・自治会を頼りにできるというようなことにも限界がある。また、一方では、行政だけでできるということもなかなか難しいということも、各部会でご意見を頂いております。

見える化ということでは、これは、言葉としては、まだ皆さんに市民権が頂けているかどうかあれですけども、いわゆる「プラットフォームづくり」というような、地域も含めて、課題を解決していくために、どういう方にそこに参加していただいて、つまり、行政だけでも町会・自治会だけでもなかなか解決できない問題、課題を、それは「学び」とか「子ども・子育て」ということだけでなく、本当に「まちづくり」から「環境」、もう幅広い分野で、そういうプラットフォームづくりに行政がどのようにご協力できるか。そのあたりの議論がこれからの10年間は必要なんだろうというようにご意見を頂戴しているということを皆さんにご紹介したいと思います。

今、委員から言っていた、「地域といっても、なかなか相手が見えない」と。

そこでどうやっているんな課題を解決していくんだろうという、そういった疑問はいろんな部会が出されているというところで、ほかの部会の状況もご紹介をさせていただこうと思いました。

○部会長 はい。ありがとうございました。

それでは、よろしいでしょうか。先ほど私から申し上げましたように、追加の意見がありましたら、事務局に直接ご連絡していただくということをお願いしたいと思います。

今後の予定のところでお話をさせていただきたいと思うんですが、この審議会長と各部会の部会長から成る調整部会というのが年明けに予定されており、その場で様式2-1を使って、第3部会の審議結果を報告させていただきたいと思っています。年明けにそれが行われるということですから、それまでに、何かご意見等があれば、事務局にお伝えしておいていただければと思います。

で、この様式2-1については、本日皆さんから頂いた意見を踏まえ、私と副部会長、事務局とで再整理し、完成させていきたいと思えます。委員の皆さんには完成版をお送りいたしますので、修正作業などについては私たちにお任せしていただいて、よろしいでしょうか。

(了承)

○部会長 はい。ありがとうございます。それでは、この流れで進めさせていただきたいと思えます。

では、最後に事務連絡がありますので、事務局から説明をお願いしたいと思えます。

○企画課長 はい。部会の最終回というところがございますので、全体の事務局である企画課長から、今後の進め方などについてご連絡をいたします。

まず、最初に様式2-1の完成版につきましては、今、部会長からございましたように、この後、部会長、副部会長との調整の上ということで皆さんに共有をさせていただくという運びにしたいと思えます。一旦、部会での議論は終了ということにはなりますけれども、調整部会、これは答申の起草をしていただく部会となります。審議会会長、それから各部会の部会長にご出席いただいてということで、その調整部会で必要な調整を図っていきます。その上で、新しい基本構想の答申案などをお示ししていく予定となっております。

今後、委員の皆さんからの追加のご意見などがありましたら、まだ、全体会もこの後、おそらく3月、4月、5月というところで、あと3回程度予定をさせていただきますし、一旦、部会での議論は終了となりますけれども、今後もお発言いただく機会がありますので、また引き続きよろしくお願ひしたいと思えます。

それから、スケジュールでございますけれども、先ほど部会長からございました調整部会の日程ですが、実は、第2部会につきましては、審議の最終回が来月の1月15日ということになってございまして、それを終えた後に、調整部会の日程というものを組むということで、今、準備をしております、それが2月の、今のところ13日土曜日なんですけれども、そういったことで日程を調整しているところでございます。

年明けすぐというようなことで、まとめていければと思えますけれども、そこは、部会長、副部会長との調整の中で、時間的には少し余裕があるかなというところでございますので、ご了承いただければと思えます。

それから、委員の皆様については、次回の第3回の全体会、これはもともと2月中にというようなことでご案内を差し上げていたんですけれども、今申し上げたようなところで少

し後ろ倒しになっておりますので、3月の中旬を目途に、第3回の全体会を開催する予定でおります。日程の調整につきましては、また改めまして、事務局からメール等で日程調整のご案内をさせていただきますので、なるべく多くの委員の方に参加していただける日程を調整いたしまして、開催いたします。

最後になりますけれども、これは前回も少しお話ししたかもしれませんが、区民意見の聴取については、なるべく幅広い区民の方からこの基本構想の策定に当たってはご意見を頂戴したいということで、全体会の場でもお話をしてまいりました。

この間、区民アンケート等をやってきましたけれども、まだまだ足りないなと思っているのは、一つは在住の外国人の方からのご意見。あるいは、これは教育ビジョンのほうでもアンケートは取られているということで聞いていますが、やはりお子さんのご意見、基本構想は10年後の杉並区がどんな姿であってほしいですかというような、そういう形で中学生や在住の外国人の方にアンケート調査を年明けに実施したいと思っています。

加えて、20代の若者が、基本構想ですとか総合計画、実行計画といったことについて、やはり認知度が非常に低いという分析を我々もしておりますので、若者、おおむね18歳から25歳ぐらいまでの若者を対象とした区民懇談会を、ワークショップ形式で3月に開催するという準備をしております。3月、4月、5月にかけて、具体的な答申案を皆さんから頂戴する前に、基本構想って、どういう表現方法だと分かりやすいかな、若者にどういふふうにすれば伝わるかなというようなことを、生の声を頂く機会をワークショップ形式で求めていきたいというふうに思っております。中学生アンケート、外国人アンケート、また、その若者からの区民懇談会での意見聴取、その内容も、今後、速報という形で皆さんにもフィードバックさせていただき、よりよい基本構想にしていくための参考の素材としてご提供していきたいと思っておりますので、そちらもでき次第、皆さんに情報提供させていただきたいと思っております。引き続き、審議にご協力をよろしくお願い申し上げます。

○部会長 はい。ありがとうございました。

それでは、以上で本日の審議会の議事は、全て終了しました。円滑な議事進行、また長時間にわたり、多くの意見を出していただいたこと、種々ご協力いただき、感謝申し上げます。また、10月から本日まで、5回にわたり、皆様と議論できましたことをうれしく思います。今後も審議会全体の審議は続きますので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

それでは、本日はこれにて散会いたします。ありがとうございました。